

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(防衛省05-⑨)

| | | | |
|-------|---|------------|--|
| 施策名 | 情報機能の強化 | 担当部局名 | 防衛政策局、防衛装備庁 |
| 施策の概要 | <p>政策判断や部隊運用に資する情報支援を適時・適切に実施するため、情報機能を強化する。特に、各種事態等の兆候を早期に察知し迅速に対応するとともに、中長期的な軍事動向等を踏まえた各種対応を行うため、情報の収集・処理・分析・共有、保全の各段階における機能を強化する。</p> <p>その際、情報処理分野における技術動向にも留意しつつ、新たな領域に係るものも含め、電波情報、画像情報、人的情報、公開情報等に関する収集能力・態勢を強化するとともに、情報収集衛星を運用する内閣衛生情報センター等の国内の関係機関や同盟国等との連携を強化する。また、情報収集・分析要因の確保・育成や、情報共有のためのシステムの整備・連接等を進める。さらに、より強固な情報保全体制を確立するとともに、カウンターインテリジェンスに係る機能を強化する。</p> | 政策体系上の位置付け | 我が国自身の防衛体制の強化 (防衛力の中心的な構成要素の強化における優先事項) |

| | | | | | |
|---------|--|-------------|--|------------|--------|
| 達成すべき目標 | <p>①電波情報、画像情報、人的情報、公開情報等に関する収集能力・態勢を強化</p> <p>②情報収集・分析要員の確保・育成や、情報共有のためのシステムの整備・連接等</p> <p>③より強固な情報保全体制を確立するとともに、カウンターインテリジェンスに係る機能を強化</p> | 目標設定の考え方・根拠 | <p>【目標設定の考え方】 大綱に従い、統合運用による機動的・持続的な活動を行い得るものとするという、前大綱に基づく統合機動防衛力の方向性を深化させつつ、宇宙・サイバー・電磁波を含む全ての領域における能力を有機的に融合し、平時から有事までのあらゆる段階における柔軟かつ戦略的な活動の常時継続的な実施を可能とする、真に実効的な防衛力として、多次元統合防衛力を構築していく。</p> <p>【根拠】 大綱、中期防</p> | 政策評価実施予定時期 | 令和5年8月 |
|---------|--|-------------|--|------------|--------|

| 測定指標 | | 目標 | | 実績 | 測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠 |
|------|-------------------------------|--|--|----|--|
| | | 目標年度 | | | |
| ① | 各種情報に関する情報収集施設等の維持・整備 | 関連装備品等の維持・整備(延命処置・機能向上を含む) | | 別紙 | <p>・中期防において次のとおり示されていることから、これらの取り組み状況を測定指標として設定。</p> <p>Ⅲ 自衛隊の能力等に関する主要事業 2 防衛力の中心的な構成要素の強化における優先事項 (6) 情報機能の強化 政策判断や部隊運用に資する情報支援を適時・適切に実施し得るよう、情報の収集・分析・共有・保全等の各段階における情報機能を総合的に強化するための取組を推進する。</p> <p>情報収集・分析機能については、情報収集施設の整備や能力向上、情報収集衛星・商用衛星等の活用、滞空型無人機を含む新たな装備品による情報収集手段の多様化等により、電波情報・画像情報の収集態勢を強化するとともに、防衛駐在官制度の充実を始めとする人的情報の収集態勢の強化、公開情報の収集態勢の強化、同盟国等との協力の強化等により、新たな領域に関するものも含め、ニーズに十分に対応できるよう、情報収集・分析機能を抜本的に強化する。その際、情報処理における最新の技術の積極的活用等により、一層効果的・効率的な態勢の実現を図るとともに、多様な情報源を融合したオールソース分析を推進する。また、情報を有効に活用する観点から、情報共有のためのシステムの効果的な整備・連接を図る。</p> <p>多様化するニーズに情報部門が的確に応えていくため、能力の高い情報収集・分析要員の確保・育成を進め、採用、教育・研修、人事配置等の様々な面において着実な措置を講じ、総合的な情報収集・分析機能を強化する。</p> <p>情報保全については、関係部局間で連携しつつ、教育等を通じて、知るべき者間での情報共有を徹底し、情報漏えい防止のための措置を講じる等、情報保全のための取組を徹底するとともに、関係機関との連携の推進等により、防衛省・自衛隊におけるカウンターインテリジェンス機能の強化を図る。</p> |
| ② | 情報の収集・処理体制及び収集した情報の分析・共有体制の強化 | 防衛駐在官制度の充実を始めとする人的情報収集機能の強化等 | | | |
| | | 能力の高い分析官の確保や教育課程の強化等による情報収集・分析に携わる要員の確保・育成 | | | |
| ③ | 情報管理の徹底 | 秘密のみならず、対外的に公表されるべきでない情報も含め、各レベルの情報の管理について、具体的な管理要領の見直しも含め、その徹底を図る | | | |

| 達成手段 (開始年度) | 予算額計(執行額) | | | 当初 予算額 | 関連する 指標 | 達成手段の概要等 | 令和4年 行政事業 レビュー 事業番号 |
|-----------------|--------------------|--------------------|-------------|-------------|------------|--|------------------------------|
| | 令和2年度 | 3年度 | 4年度 (※1) | 5年度 (※2) | | | |
| (1) 武器購入費(海自) | 12,419 (12,887) | 25,875 (33,193) | 20,762 | | 1 | 海上自衛隊における艦艇搭載用武器及びその他の武器の購入及び据付、艦艇搭載誘導弾の機能向上に伴う装備品及びこれらの初度部品の購入並びに据付等を実施する。 ・艦艇用機関砲用改修器材の調達 ・海洋環境観測装置の整備 等 | 0011 |
| (2) 諸器材購入費(海自) | 7,031 (6,399) | 7,916 (6,783) | 12,400 | | 1 | 海上自衛隊における艦船用品、航空機に搭載又は装着する部品及び航空機の運航に必要な部品、施設車両、施設機械器具及びこれらの付属品、車両、武器、通信電子機器、施設車両、施設機械、工作所備品、艦艇及び航空機の維持・補修、計測試験並びに保管用の機械器具、航空機の地上動力器材及び着陸制御拘束装置並びにこれらの付属品、油類その他の資材の保管用機械器具及びこれらの付属品、試験研究のための参考器材、武器付属品及び銃架、銃手入れ台等、車両のタイヤ、チューブ、蓄電池、幌その他の付属品及び工具、弾薬類及びその容器の保管、修理、構成、改造、研修等に必要機械器具の購入及び据付費等 | 0012 |
| (3) 武器修理費(海自) | 45,270 (43,057) | 49,459 (38,448) | 30,150 | | 1 | 海上自衛隊の艦艇搭載の砲、イージス装置、ソーナー、機雷探知機、掃海具等の武器、武器付属品、武器修理用機械器具、武器部品等の維持補修、改造、技術対策等に必要材料、消耗品の購入及び役務費等を実施する。 | 0013 |
| (4) 諸器材等維持費(海自) | 27,634 (25,914) | 22,678 (22,615) | 28,249 | | 1 | 海上自衛隊における補給処、造補所、部隊等の運営、施設車両及び施設機械並びに修理用機械器具の修理及び改造、係留施設及び飛行場施設等の維持及び修理補修、艦艇の行動、爆発物及び旧兵器類の処理、弾薬類及び修理保管用機械器具等の保管、修理、再生、処分、改造等に必要材料等の購入及び役務費等並びに諸器材の整備補給関係及び飛行場施設の道路の補修等に服する者に対する賃金、労働保険料等 | 0014 |

| | | | | | | | |
|------|-------------------------|--------------------|--------------------|--------|---|---|------|
| (5) | 武器車両等の整備維持 | 7 (7) | 6 (6) | 6 | 1 | 防衛大学校の校務運営において、学生訓練で使用する人員・物品の輸送に必要な車両の機能維持及び回復のため、定期点検及び検査並びに故障等に対応する整備を実施する。 また、学生訓練で使用する武器(小銃等)の信頼性及び安全性を確保するため、武器入手用消耗品を取得する。 | 0015 |
| (6) | 新規車両購入 | 53 (52) | 29 (28) | 104 | 1 | 部隊新編、新機種の導入及び各種態勢の整備のため部隊等設立を対象として、任務遂行に必要な新規車両を取得する。 | 0016 |
| (7) | 甲類(戦車) | 8,279 (7,332) | 7,087 (7,041) | 8,426 | 1 | 戦車は、火力、機動力及び防護力を有し、敵弾下において攻撃、防御等に対応できる主要な装備品として陸自の部隊に装備し、主として地上機動戦闘における機動打撃の骨幹戦力として使用する。 本事業では、所要の10式戦車を装備する。 | 0017 |
| (8) | 甲類(火砲) | 7,754 (6,543) | 6,465 (6,423) | 4,156 | 1 | 本事業は、平成26年度以降に係る防衛計画の大綱及び中期防衛力整備計画(平成26年度～平成30年度)(平成25年12月17日 国家安全保障会議決定・閣議決定)に基づき、陸上自衛隊の野戦特科部隊による遠隔地に存する目標を短時間に制圧・撃破するために必要な甲類(火砲)を装備する。 | 0018 |
| (9) | 乙類(化学器材) | 2,572 (2,552) | 2,294 (2,292) | 2,716 | 1 | 化学器材は、NBCテロ、災害等に対応する装備品として、陸上自衛隊の各部隊に装備し、主に情報、警戒、防護、除染の機能により、隊員個人及び部隊が使用する。 本事業では、乙類(化学器材)として、個人用防護装備等の主要な化学器材、各種検知器材、除染器材等を整備し、耐用年数の到来に伴う減耗等に対応する。 NBC:Nuclear Biological and Chemical | 0019 |
| (10) | 乙類(通信器材) | 16,221 (16,150) | 12,126 (12,048) | 21,550 | 1 | 防衛計画の大綱等に基づき、我が国の地理的特性等を踏まえつつ、各種事態等(島嶼部に対する侵略、ゲリラや特殊部隊による攻撃、大規模・特殊災害等)へ対応する能力を向上させるため、各種無線機等の通信器材を整備している。この中で、耐用期限到来に伴う減耗等に対応するため、所要の通信器材を整備する。 | 0020 |
| (11) | 乙類(施設器材) | 2,518 (2,453) | 1,872 (1,845) | 2,505 | 1 | 陸上自衛隊において各種事態への即応・実効的対処能力を向上させるため、特殊車両等の施設器材を整備するものである。 | 0021 |
| (12) | 諸器材購入費等(統幕) | 12 (11) | 74 (68) | 117 | 1 | 統合幕僚監部における円滑な任務遂行に必要な諸器材を購入するとともに、保有する業務車両の定期的な点検整備及び所要の付属品(タイヤ等)を取得し、可動車両数の維持及び安全運行を確保する。 | 0022 |
| (13) | 基地通信備品の損耗更新 | 72 (58) | 0 (0) | 2 | 1 | 本事業は、各通信所の通信回線の維持に直結する基地通信備品のうち、老朽化の著しい回線機器、有線機器、無線機器及び電源機器の更新するものである。 | 0023 |
| (14) | 通信機器購入費(海自) | 39,422 (49,008) | 53,922 (41,353) | 35,944 | 1 | 海上自衛隊の艦船、航空機及び陸上施設等において使用する通信電子機器、気象機器及びこれらに係る電源器材の購入並びにこれらのうち国有財産の取り扱いをしないものの据付等を実施する。 1 送信関連器材の整備 2 航空機搭載電子機器整備用構成品 3 衛星通信の再構築 4 情報収集器材の換装 等 | 0024 |
| (15) | 中央指揮システムの個別維持(中央システム) | 2,547 (2,437) | 3,523 (3,448) | 4,656 | 2 | 中央指揮システムを良好な状態で運用するため、サーバー・端末等の各種ハードウェアの借上と消耗品及びサービス維持役務を取得するとともにシステムを365日24時間運用するための保守を行う。 | 0025 |
| (16) | 中央指揮システムの個別維持(専用通信) | 1,790 (1,569) | 1,571 (1,658) | 3,679 | 1 | 中央指揮システムの専用通信機器を常時運用可能な状態に維持するため、通信回線及びハードウェアの借上げ、消耗品の取得及びハードウェアの保守を実施する。 | 0026 |
| (17) | 通信維持費(統幕) | 8,084 (7,005) | 16,242 (12,315) | 10,855 | 1 | 防衛省・自衛隊における情報共有化を行うため、重複機能開発の防止や最新技術の取り込みを容易にしたコンピュータシステムの開発、再利用可能なソフトウェア部品の維持整備等、各種活動を円滑に遂行するために必要な通信器材等の借上げ及び保守等を実施するもの。 | 0027 |
| (18) | 中央指揮所の施設整備の維持 | 158 (174) | 184 (139) | 171 | 1 | 自衛隊サイバー防衛隊(中央指揮所運営隊)が管理する中央指揮所の施設設備の定期点検、修理及び補用品を購入する。 | 0028 |
| (19) | 諸器材等維持費(統幕) | 14 (11) | 44 (41) | 44 | 1 | 統合幕僚監部が行う各種活動を円滑に実施するため、また、統合幕僚監部が使用する中央指揮所での良好な勤務環境を維持するため、統合運用に必要な諸元調査、各種業務委託等の役務の調達及び消耗品の取得を行うもの。 | 0029 |
| (20) | 車両の維持整備 | 7 (7) | 6 (6) | 6 | 1 | 情報本部で使用する車両の安全運行できる態勢を維持するため、法定点検等の車両整備役務及び車両運行に必要な部品等の取得を実施する。 | 0030 |
| (21) | 火器・装軌車等の修理(装軌車等外注整備) | 15,512 (16,836) | 11,464 (11,436) | 6,141 | 1 | 甲類装備品の車体・エンジン等について、陸上自衛隊の補給処の整備では機能回復が困難なものがあるため、外注によるオーバーホール整備を実施する。 | 0031 |
| (22) | 火器関係(部品・外注費)、装軌車関係(部品費) | 13,790 (14,370) | 9,656 (9,620) | 10,507 | 1 | 火器・装軌車等の予防整備及び故障整備に必要な修理用部品の取得または役務の実施。 | 0032 |
| (23) | 火器・装軌車等の改善・改造 | 1,354 (1,418) | 1,233 (1,191) | 438 | 1 | 火器・装軌車等の安全性、信頼性及び操作性の向上のために必要な改善・改造を行う。 | 0033 |

| | | | | | | | | |
|------|---------------------|--------------------|--------------------|--------|--|---|---|------|
| (24) | 指揮所の近代化(ハードウェアの整備) | 11,951 (11,636) | 9,547 (9,547) | 10,430 | | 1 | クローズ系クラウドシステム及び陸自指揮システムのハードウェア維持管理、新改編部隊等への端末導入など指揮所の近代化に必要なハードウェアの基盤整備を実施する。 | 0034 |
| (25) | 通信機器の修理等 | 9,947 (9,697) | 9,208 (9,169) | 4,429 | | 1 | ・ 防衛マイクロ回線、基地交換機及び電源装置等の基地備品を維持するため定期的な外注整備及び部品等の取得をする。 ・ 中央即応集団等が緊急・即応態勢を維持するため、保有通信電子器材に対する外注整備及び部品等の取得をする。 ・ 一般部隊が各種事態に迅速に対応するための無線機、交換機及び電源等を維持するため、定期的な外注整備及び部品等の取得をする。 ・ 通信電子器材の運用に必要な、防衛専用電池の取得をする。 | 0035 |
| (26) | 装輪車両の修理費の取得 | 3,675 (3,417) | 3,194 (3,261) | 3,537 | | 1 | 車両修理費は、装輪車両の修理に必要な部品及び諸材料費等を取得するための必要不可欠な経費であり、各種事態への即応性・実効的対処能力の維持を図るもの。 | 0036 |
| (27) | 車両等の処分 | 3 (3) | 0 (19) | 6 | | 1 | 不用タイヤ等は、従来演習場等での活用、あるいは公共団体や民間業者への売却等を実施していたが、近年の環境保全の厳しい社会ニーズから買い取りが困難となっている。本事業は、タイヤ等の処分に必要な経費を取得して処分業者に適正な処分を依頼して、各部隊等の隊務運営を整齊円滑に行うとともに、環境保全に寄与するものである。 | 0037 |
| (28) | 自動車リサイクル法関連経費 | 17 (14) | 13 (12) | 13 | | 1 | 使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づき、陸上自衛隊の使用済自動車を適正に処理するため、シュレッダーダスト、エアバッグ類、フロン類の再資源化等に必要な再資源化預託金等(リサイクル料金)を資金管理人に対して預託する。 | 0038 |
| (29) | 装輪車両の外注整備 | 6 (6) | 22 (22) | 38 | | 1 | 各部隊等の保有する民間ナンバー車両は、基本的に自衛隊の指定工場等に持ち込み整備を行っているが、その指定工場が遠隔地にある場合、保全及び技術的に問題なく整備が実施できる民間ナンバー車両については、近隣の民間指定工場等に整備を委託したほうが経済的である。このため、民間ナンバー車両の一部について部外整備委託を実施している。 | 0039 |
| (30) | 燃料タンク車の水圧試験 | 2 (2) | 7 (6) | 4 | | 1 | 定められた規則に適合させなければ燃料タンク車(各車種)は使用できず、車両及び航空機に対する給油が不能となり、自衛隊の任務達成に重大な影響を及ぼすこととなる。したがって、完成検査証の交付を受けた日又は前回の水圧試験を行った日から5年を超えない日までの定期点検受検に必要な経費を取得するものである。 | 0040 |
| (31) | 化学器材の修理 | 734 (713) | 653 (629) | 604 | | 1 | 部隊のNBC事態等に対する即応性や実効的対処能力の向上を図るため、個人用防護装備、各種検知器材及び各種除染器材等の化学器材を整備するための部品等取得や修理を行う。 NBC: Nuclear Biological and Chemical | 0041 |
| (32) | 廃弾等の外注処分 | 206 (206) | 65 (81) | 247 | | 1 | 装備品の退役等に伴い使用する火砲が存在しなくなった弾薬(退役弾)について、適切に処分を実施する。 | 0042 |
| (33) | 通信衛星の中継機能の借上(三幕共同) | 1,706 (1,415) | 954 (710) | 768 | | 1 | 陸海空自衛隊の各部隊がKuバンド衛星通信を実施するため、スーパーバンド通信衛星(C2号機)の中継器を各自衛隊の専用中継器として借り上げるとともに、同中継器の監視及び運用役務の提供を受けるものである。 | 0043 |
| (34) | Kuバンド衛星通信用経費 | 0 (0) | 0 (0) | 5,780 | | 1 | 艦艇に搭載した衛星通信器材を使用し、民間の通信衛星に搭載されたKuバンド中継器と地球局(通信中継所)を利用して通信するため、艦艇58隻が使用するKuバンド帯の衛星通信回線を借上げる。 | 0044 |
| (35) | 通信維持費(海自) | 39,607 (36,543) | 37,024 (53,167) | 29,117 | | 1 | 海上自衛隊における通信、電子、気象、電源、航空保安管制等の機器並びにこれらの修理用機械器具等の維持運営、試験、修理、検査、改造、補給、技術対策等に必要な部品、消耗品等の購入及び役務並びに通信施設等の維持管理を実施する。 | 0045 |
| (36) | 車両維持経費 | 285 (281) | 284 (277) | 300 | | 1 | 海上自衛隊が保有する車両を維持修理し、安全運行できる態勢を維持する。 | 0046 |
| (37) | 燃料給油車タンクの定期検査経費 | 0 (0) | 2 (3) | 1 | | 1 | 根拠法令に則り、5年を超えない範囲において燃料給油車に搭載されている燃料タンクの圧力試験を実施する。 | 0047 |
| (38) | ガスタービン機関組部品のオーバーホール | 2,654 (1,678) | 3,425 (2,473) | 3,871 | | 1 | 規定の累計運転時間に達したガスタービン機関組部品について、オーバーホールを実施する。オーバーホールを実施した組部品は、累計運転時間に達した他の組部品と交換して継続使用する。 | 0048 |
| (39) | 車両一般整備費 | 2,098 (2,048) | 2,008 (1,981) | 1,912 | | 1 | 航空自衛隊が保有する全車両の整備(定期検査及び故障等修理)に必要な部品及び役務を調達する。 | 0049 |
| (40) | 自動車再資源化等預託金 | 1 (1) | 1 (2) | 1 | | 1 | 航空自衛隊の使用済自動車を適正に処理するため、使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づき、シュレッダーダスト、エアバッグ類、フロン類の再資源化等に必要な再資源化預託金等(リサイクル料金)を資金管理人に対して預託する。 | 0050 |
| (41) | 施設車両整備費 | 496 (491) | 298 (298) | 298 | | 1 | 航空自衛隊が保有する施設車両の整備(定期検査及び故障等修理)の実施に必要な部品及び役務を調達する。 | 0051 |
| (42) | 訓練演習支援機能の整備 | 1,245 (72) | 328 (156) | 363 | | 1 | 統合訓練支援システム(JETSS)の訓練演習支援機能について、器材の保守委託契約を含むハードウェアを借上げて使用期間を確保することで、統合訓練(指揮所演習)を効率・効果的に行うためにシミュレーションを実施し、統幕、各幕、情報本部、統合任務部隊(JTF)及び各主要部隊の指揮官・幕僚を、戦域・作戦レベルにて練成するために環境を模擬して確実な統合訓練(指揮所演習)を実施する。 | 0052 |

| | | | | | | | | |
|------|---|--------------------|---------------------|---------|--|---|---|------|
| (43) | 情報業務用車両の取得 | 9 (7) | 12 (10) | 3 | | 1 | 情報本部の研修・訓練等多人数人員輸送及び関係部隊との業務調整・所内の設備点検等に使用する車両を更新・取得するものである。 | 0053 |
| (44) | 通信機器購入費(統幕) | 39 (33) | 222 (214) | 2,416 | | 1 | 当該事業の目的を達成するため、端末などの情報収集用機材の取得を実施する。 | 0054 |
| (45) | 防衛情報通信基盤(DII)の整備 | 37,356 (29,627) | 33,994 (33,461) | 46,259 | | 1 | 事業の目的を達成するために、オープン系及びクローズ系のデータ通信網、音声通信網及び利用する通信回線の構築、維持、運営を行っているが、これらの設計、機器借上及び購入、部外回線の借上、施設の整備等の事業を継続して実施している。 | 0055 |
| (46) | 通信維持費(空自) | 47,146 (36,312) | 47,014 (34,169) | 47,193 | | 1 | 航空自衛隊における、 ①通信、電子、気象、電源、航空保安管制等の機器 ②その修理用機械器具等の維持運営、試験、修理、検査、改造、補給、技術対策等に必要な部品・消耗品等の購入及び役務を実施する。 | 0056 |
| (47) | 施設機械の修理 | 2,159 (2,130) | 1,989 (1,943) | 1,940 | | 1 | 油圧ショベル、81式自立架柱橋等の施設器材の可動率を維持して、多様な任務への態勢を整えるため、施設器材を整備するための部品の取得及び役務を実施する。 | 0057 |
| (48) | 車両用付属品の取得 | 1,055 (1,104) | 998 (954) | 556 | | 1 | 装輪車両の維持に必要な車両用付属品(タイヤ、バッテリー、タイヤチェーン、幌等)を取得するための必要不可欠な経費であり、各種事態への即応性・実効的対処能力の維持を図るもの。 | 0058 |
| (49) | 航空車両更新分 | 0 (0) | 502 (502) | 0 | | 1 | 航空部隊の使用する航空車両(整備用車両:けん引車、輸送用車両:カーゴローダー等、燃料給油車、弾薬作業車、航空基地用車両:空港用消防車、給水車等)を計画的に更新し、航空部隊の即応性、作戦遂行能力の維持を図る。 | 0059 |
| (50) | 通信機器購入費(陸自) | 5,026 (5,622) | 3,880 (3,648) | 5,103 | | 1 | 1 駐屯地の通信設備及び駐屯地間を結ぶ通信回線構成機器を整備し、広域かつ大容量の通信を確保する。 2 陸自ヘリ等の航空機を運用するために必要な気象観測器材等の通信機器を購入し、安全な航空機運用に資する。 3 情報共有及び平素の業務実施に必要な業務用電算機を整備し、隊務運営に必要な諸計画等の作成や、各種行動時の情報共有基盤を構築する。 4 ヘリコプター映像伝送装置を整備し、災害等発生時における迅速な情報収集手段を保持し、方面総監部～市ヶ谷～官邸ヘリアルタイムの映像配信体制を維持・整備する。 | 0060 |
| (51) | 諸器材等維持費(陸自) | 4,934 (4,878) | 4,327 (4,117) | 4,805 | | 1 | 諸器材の維持に必要な消耗品、各種法令に基づく検査及び処分経費、弾薬及び諸器材の維持に必要な修理費及び倉庫等維持管理経費を取得して、各種事態への即応性・実効的対処能力の維持を図るもの。 | 0061 |
| (52) | 諸器材購入費(陸自) | 7,222 (6,529) | 9,011 (8,399) | 12,931 | | 1 | 陸上自衛隊が各種の任務を遂行するためには、各種の装備品等を必要とする。本事業は、こうした装備品等のうち、主要装備品以外の諸器材の整備を実施して各種事態への即応性・実効的対処能力の向上を図るものである。また、「主要装備品以外の諸器材の整備を実施して各種事態への即応性・実効的対処能力の向上」には、「参考器材(試作品、部品等)を購入して、各種装備品の研究及び改善を図ることにより実効的な対処能力を向上する」という目的も含んでいる。 | 0062 |
| (53) | 通信維持費(陸自) | 21,499 (21,155) | 14,464 (14,408) | 16,047 | | 1 | 1 研究開発、情報、システム防護、保全等各種システムの整備・維持及び不具合の改善や操作性を向上させるためのプログラム改修 2 陸上自衛隊活動基盤である各駐屯地の通信機器の修理及び庁舎の工事等に伴う通信機器の移設 3 災害や訓練等において、部隊展開当初から迅速に指揮・通信を確保するために必要な携帯電話及び衛星回線の維持 4 各種装備品の可動率を維持するために必要な部品購入及び修理 | 0063 |
| (54) | 油購入費 | 84,140 (77,654) | 100,797 (95,459) | 162,764 | | 1 | 自衛隊の任務を遂行するために必要な航空機、車両及び艦船等の装備品の運用並びに冷暖房及び炊事等の自衛隊の運営に不可欠な燃料を調達する。 | 0064 |
| (55) | 自動警戒管制組織の弾道ミサイル対処機能(BMD)自動警戒管制組織の航空警戒管制機能の近代化 | 3,703 (3,703) | 11,839 (11,839) | 1,694 | | 1 | 本事業は、常統的な警戒監視体制及びミサイル防衛(BMD:Ballistic Missile Defence)における組織戦闘力を維持し、自動警戒管制システム(JADGE:Japan Aerospace Defense Ground Environment)を継続的に運用するため、JADGEの機能付加が必要である。BMDにおける自衛隊の組織戦闘力を最大限に発揮させるため、関連システムの増加及び能力向上に合わせたJADGEの適合化が必要である。関連システムの整備事業との整合を図りつつ、JADGEの機能付加等を円滑に推進するため、官側に不足する精緻なプロジェクト・マネジメント及びシステム・エンジニアリングの知見について、会社技術支援による補完が必要である。JADGEの弾道ミサイル対処機能の整備に係る事業管理を適切に実施するため、米軍関係機関からの技術支援が不可欠である。 | 0065 |
| (56) | 陸自電算機防護システムの整備 | 1,440 (1,435) | 1,442 (1,434) | 827 | | 1 | 陸上自衛隊の情報システムで扱われる情報の全てを、盗聴、侵入、改ざん、不正アクセス等の脅威から防護するため、防護対象システムの状況を収集し、防護に必要な情報として処理する装置を全駐(分)屯地に整備し、一元的に監視、分析、標定及び対処を行う陸自電算機防護システムを維持する。 | 0074 |
| (57) | 早期警戒機(E-2D)の取得 | 59,305 (59,299) | 56,170 (56,170) | 56,847 | | 1 | 我が国を取り巻く安全保障環境を踏まえ、周辺海空域(主に南西域)における警戒監視を強化する必要があるものの、現在保有する早期警戒管制機等を組み合わせ運用しても、連続的に空中しよう成すには不十分であることから、この不足を補完するために、新たに早期警戒機を取得するとともに、その導入及び運用に必要な後方支援体制の整備を行う。 | 0160 |
| (58) | 滞空型無人機等の取得(省統一) | 28,193 (28,204) | 21,006 (21,659) | 0 | | 1 | 広域における常統監視態勢の強化のため、現有の装備品では十分に実施することが困難な、我が国の領海・領空から比較的離れた地域の情報収集や事態が緊迫した際の空中での常時継続的な監視を実施し得るよう、滞空型無人機(グローバルホーク)3機を取得すると共に、無人機部隊1個飛行隊を新編する。 | 0161 |

| | | | | | | | |
|------------|-------------------------|----------------------|----------------------|---------|---|--|------|
| (59) | 海上航空作戦指揮統制システムの整備 | 3,258 (3,258) | 1,612 (1,168) | 1,761 | 1 | 固定翼哨戒機のP-1及びP-3Cは我が国周辺の海域等を飛行し警戒監視等に従事しており、本システムは当該哨戒機を指揮統制するためのシステムである。 現有の航空対潜戦指揮システム(ASWOC)は、P-3Cに対応するシステムであるため、P-1に装備されている新しい戦闘指揮システムに必要な任務データの作成、記録されたミッションデータ及びセンサデータの解析等が実施できない。 このため、P-1の装備化に併せて、機上の戦闘指揮システムと有機的に接続し、一体化して運用することが可能となるように海上航空作戦指揮統制システムを構築するものである。 | 0162 |
| (60) | 地域通信処理システム用器材の借料 | 3,035 (3,035) | 3,083 (3,083) | 2,744 | 1 | 作戦に係るメッセージ通信を処理するためのシステム器材を借上げるほか、防衛情報通信基盤(DI)を介して各地区をネットワーク接続する海上自衛隊情報通信基盤のネットワーク器材を借上げるものである。 また、作戦に係る重要な通信であるため、情報漏えい事故の発生にかんがみ、ユーザー管理、資産管理等のセキュリティを確保するための器材についても借上げるものである。 | 0163 |
| (61) | 海上作戦部隊指揮統制支援システム用器材(借上) | 1,940 (1,940) | 1,483 (1,483) | 1,483 | 1 | 事業の目的を達成するため、海上自衛隊の指揮統制を行うために必要となるシステムを借上げるものである。 | 0164 |
| (62) | 大型通信電子器材の外注整備 | 658 (655) | 433 (429) | 243 | 1 | レーダ装置は、戦場において彼我に関する重要な情報を入手する手段であることから、正確なデータの出力を要求される装備品であり、これらの器材は専門的知識を持つ業者に外注整備を委託し、劣化した各種機能・性能を回復する必要がある。 | 0165 |
| (63) | 対潜資料隊用器材の借上げ | 1,401 (1,281) | 1,284 (1,278) | 1,721 | 1 | 海上自衛隊は、海洋・音響データを電子計算機等により解析、評価、蓄積、管理し、部隊等の要求に応じて情報を提供するシステムを有しており、本事業は、その運用に必要な器材を継続的に借上げるものである。 | 0166 |
| (64) | 地理情報システムの整備(レンタル料) | 534 (532) | 565 (517) | 294 | 1 | 地理情報システムを構成する各装置(電子交換装置(サーバー)、各種処理端末(PC)といった民生品を活用したハードウェア)をレンタルにより整備するもの。 | 0167 |
| (65) | 国外FAXニュース等の取得(4機関共同) | 114 (97) | 114 (97) | 201 | 2 | 本事業は、放送衛星・短波・インターネット等の媒体によって発信される諸外国の報道等を24時間態勢で通信社が監視し、特に重要かつ急を要する内容については日本語に翻訳・編集されたものをその都度速報として配信を受け、それ以外の内容については、選別・翻訳されたものを定期的に配信を受け、事業を4機関共同で実施するものである。 | 0271 |
| (66) | 防衛駐在官等支援経費 | 32 (22) | 32 (24) | 36 | 2 | 1人1人の防衛駐在官の情報収集・分析や交渉のための能力を更に向上をさせるために、防衛省内の研修及び外務省(語学含む)での研修に加え、語学力を強化し情報収集能力・交渉能力を高めるとともに、赴任国の防衛駐在官業務や地域情勢等を的確に把握させるために赴任前に任国へ出張させる経費である。 | 0272 |
| (67) | ヘリコプター映像伝送装置の整備等 | 116 (114) | 18 (18) | 0 | 1 | 各種事態における映像収集能力を向上し、部隊等の即応性の向上に資するため、ヘリコプターから受信した映像を配信する配信装置の性能を維持するための定期点検・部品交換等、必要な保守・整備を行う。 | 0273 |
| (68) | 防衛用車両の更新 | 0 (0) | 0 (0) | 0 | 1 | 防衛大学校の円滑な校務遂行のため人員・物品等の輸送に必要な車両の更新に要する経費。 | 0320 |
| 施策の予算額・執行額 | | 601,467 (573,099) | 617,050 (590,293) | 633,168 | | 施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの) 中期防衛力整備計画(平成31年度～平成35年度)(平成30年12月18日国家安全保障会議決定及び閣議決定) Ⅲ-2-(6)情報機能の強化 | |

※1 達成手段における令和4年度の執行額については、事業単位の整理(事業の統合等)に伴い、令和4年度予算要求時と執行額確認時の事業単位に差異が生じたため、記載していない。

※2 達成手段における令和5年度の当初予算額については、令和5年度より政策体系を変更したことから、当該施策に関連する予算としては記載していない。

令和5年度実施施策に係る政策評価の事前分析表(別紙)

(防衛省05-⑨)

| 施策名 | 情報機能の強化 | | |
|------|---|---|--|
| 測定指標 | 目標 | 施策の進捗状況 | |
| | ①各種情報に関する情報収集施設等の維持・整備 | | |
| | 関連装備品等の維持・整備(延命処置・機能向上を含む) | | |
| | 元年度 | <ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、情報本部の各種情報収集・処理機能等の維持・運営及び充実・強化(画像解析用データの取得、電波情報の収集能力を向上させるための電波監視装置の更新など)を実施した。 ●各自衛隊・情報本部が収集した広範・多岐にわたる情報を集約し、オールソース分析を実現するため、情報本部共通基盤を整備した。【 ●太平洋側の広大な空域を含む我が国周辺空域の警戒監視能力の強化のため、早期警戒機(E-2D)9機の取得経費(約1,940億円)を計上した。 | |
| | 2年度 | <ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、情報本部の各種情報収集・処理機能等の維持・運営及び充実・強化(画像解析用データの取得、電波情報の収集能力を向上させるための電波監視装置の更新など)を実施した。 ●各自衛隊・情報本部が収集した広範・多岐にわたる情報を集約し、オールソース分析を実現するため、情報本部共通基盤を整備した。 | |
| | 3年度 | <ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、情報本部の各種情報収集・処理機能等の維持・運営及び充実・強化(画像解析用データの取得、電波情報の収集能力を向上させるための電波監視装置の更新など)を実施した。 ●各自衛隊・情報本部が収集した広範・多岐にわたる情報を集約し、オールソース分析を実現するため、情報本部共通基盤を整備した。 | |
| | 4年度 | <ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、情報本部の各種情報収集・処理機能等の維持・運営及び充実・強化(画像解析用データの取得、電波情報の収集能力を向上させるための電波監視装置の更新など)を実施した。 ●各自衛隊・情報本部が収集した広範・多岐にわたる情報を集約し、オールソース分析を実現するため、情報本部共通基盤を整備した。 | |
| | ②情報の収集・処理体制及び収集した情報の分析・共有体制の強化 | | |
| | 防衛駐在官制度の充実を始めとする人的情報収集機能の強化等 | | |
| | 元年度 | <ul style="list-style-type: none"> ●人的情報収集機能の強化に向け、諸外国の情報機関の活動に係る調査研究を実施すると共に、兼轄によりブルネイ及びEU日本政府代表部に活動範囲を拡大するなど防衛駐在官制度の充実を実施した。 ●防衛駐在官候補者に対する研修を強化した。 | |
| | 2年度 | <ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、人的情報収集機能の強化に向け、諸外国の情報機関の活動に係る調査研究を実施すると共に、兼轄によりセーシェル及びトンガに活動範囲を拡大するなど防衛駐在官制度の充実を実施した。 ●アジア地域、欧州地域等に派遣されている防衛駐在官と防衛省等でテレビ会議を実施し、様々な意見交換を行った。 ●防衛駐在官候補者に対する研修を強化した。 ●防衛駐在官をニュージーランド、スペインに新規派遣、イスラエルに追加派遣することを令和3年度予算に計上した。 | |
| 3年度 | <ul style="list-style-type: none"> ●人的情報収集機能の強化に向け、諸外国の情報機関の活動に係る調査研究を実施すると共に、令和3年度にニュージーランド、スペインに新規派遣及びイスラエルへの追加派遣を行うなど防衛駐在官制度の充実を図った。 ●防衛駐在官候補者に対する研修を強化した。 ●新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、対面での意見交換が困難となったことを受け、試行的にアジア地域、欧州地域、中東・アフリカ地域等に派遣されている防衛駐在官とテレビ会議を実施し、意見交換を行った。 ●防衛駐在官をカナダに新規派遣することを令和4年度予算に計上した。 | | |
| 4年度 | <ul style="list-style-type: none"> ●人的情報収集機能の強化に向け、諸外国の情報機関の活動に係る調査研究を実施すると共に、令和4年度にリトアニア、カナダに新規派遣を行うなど防衛駐在官制度の充実化を図った。 ●防衛駐在官候補者に対する研修内容の充実化を図った。 ●新型コロナウイルス感染症の流行後、初となる対面での防衛駐在官会議を実施し、様々な意見交換を行った。 ●防衛駐在官を英国及びウクライナに各1名を増員するとともに、クウェートからカタールへの振替えることを令和5年度予算に計上した。 | | |

| | |
|--|---|
| 能力の高い分析官の確保や教育課程の強化等による情報収集・分析に携わる要員の確保・育成 | |
| 元年度 | ●引き続き、分析官育成に係る体制や教育・研修内容の強化に向けた取組を進め、能力の高い要員の確保・育成のための採用方法及び人事構成の検討を実施した。 |
| 2年度 | ●引き続き、分析官育成に係る体制や教育・研修内容の強化に向けた取組を進め、能力の高い要員の確保・育成のための採用方法及び人事構成の検討を実施した。 |
| 3年度 | ●引き続き、分析官育成に係る体制や教育・研修内容の強化に向けた取組を進めた。 ●能力の高い要員の確保・育成のための採用方法及び採用区分といった人事構成の検討を実施した。 |
| 4年度 | ●引き続き、分析官育成に係る体制や教育・研修内容の強化に向けた取組を進めた。 ●能力の高い要員の確保・育成のための採用方法及び採用区分といった人事構成の検討を実施した。 |

③情報管理の徹底

秘密のみならず、対外的に公表されるべきでない情報も含め、各レベルの情報の管理について、具体的な管理要領の見直しも含め、その徹底を図る

| | |
|-----|--|
| 元年度 | ●秘に指定されている情報の管理をより万全とするため、通達の一部を改正し、管理要領をより明確化した。 ●国会に置かれた情報監視審査会の調査や内閣府独立公文書管理監の検証・監察に適切に対応するとともに、当該内容を踏まえ、各機関等の担当者に対し、改めて、特定秘密の保護全般に関する周知・教育を徹底した。 ●部隊を巡回し、特定秘密制度等を特定秘密管理者補や特定秘密取扱者などを対象に教育を実施する等、当該制度の保護に関する周知・徹底を図った。 |
| 2年度 | ●秘に指定されている情報の管理をより万全とするため、管理要領をより明確化し、周知徹底を図った。 ●国会に置かれた情報監視審査会の調査や内閣府独立公文書管理監の検証・監察に適切に対応するとともに、当該内容を踏まえ、各機関等の担当者に対し、改めて、特定秘密の保護全般に関する周知・教育を徹底した。 |
| 3年度 | ●秘に指定されている情報の管理をより万全とするため、通達の一部を改正し、管理要領をより明確化して周知徹底を図った。 ●国会に置かれた情報監視審査会の調査や内閣府独立公文書管理監の検証・監察に適切に対応するとともに、当該内容を踏まえ、各機関等の担当者に対し、改めて、特定秘密の保護全般に関する周知・教育を徹底した。 ●不開示情報を含む文書管理をより適切に行うため、注意通達を改正し、特に厳重に取扱う場合に取扱者の範囲を明らかにすることができる表示等を追加し、周知徹底を図った。 ●カウンターインテリジェンス体制の強化を図るため、カウンターインテリジェンス業務に専従する班の設置を令和4年度予算に計上した。 |
| 4年度 | ●現職の海上自衛官による特定秘密情報等の漏えい事案が生じたことを深刻に受け止め、防衛大臣の指示の下、副大臣を長とする再発防止検討委員会において、同様の事案の調査結果や本事案の要因、さらには国会の勧告の内容をふまえ、再発防止策を策定し、徹底していくこととした。 ●カウンターインテリジェンス業務に専従する班を設置し、カウンターインテリジェンス体制の強化を図った。 |

| | | | |
|-------|-------------|----------|--------|
| 担当部局名 | 防衛政策局、防衛装備庁 | 政策評価実施時期 | 令和5年8月 |
|-------|-------------|----------|--------|